

令和5年度第2回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和5年8月8日（水） 13:30～15:30

場 所：岡崎市福祉会館2階201号室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、永井委員、鷺山委員、牧野委員、平岩委員、阿部委員、原田委員、澤田委員、伊藤委員、清水委員、山内委員、村井委員、柴田委員（オンライン参加）

事務局：阿部田福祉部長、中根長寿課長、野々山介護保険課長、齊藤ふくし相談課長、藤谷長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、寺西ふくし相談課副課長、鈴木長寿課主幹、市川施策係長、山本予防係長、勝田地域支援係長、園田施策係主事、丹羽施策係主事、棚岡保険料係長、渡邊事業所指定係長、水口給付係長、山口審査係長、深谷指導監査係長、計画策定業務受託事業者

傍聴者：1名

次 第：

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 令和4年度介護保険事業の運営状況について・・・資料1

(2) 総合事業の評価・検証について・・・資料2

(3) 人口・認定者・認知症有病者数の推計について・・・資料3

(4) 第8期計画記載事業の実績・課題等について・・・資料4

(5) 第9期計画の骨子案について・・・資料5

(6) 地域福祉センターのごちゃまぜ地域拠点への移行について・・・資料6

5 今後の会議予定

(1) 令和5年度第3回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時：令和5年10月17日（火）13:30～15:30

場所：岡崎市福祉会館2階会議室

(2) 令和5年度第4回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時：令和5年11月1日（水） 13:30～15:30

場所：岡崎市役所西庁舎701会議室

6 閉会

議事要録：

会議の成立について報告【15名中14名参加（うち1名がオンライン参加）】

（会議成立の報告後に残りの委員も参加（全委員参加））

(1) 令和4年度介護保険事業の運営状況について【介護保険課水口給付係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：資料7ページの計画値との比較の部分で、評価としてももう少し詳しく聞きたいです。介護予防の関係のデータ分析が不十分だったという説明があり、背景にコロナ等もあって要介護状態になっていない人は地域のごまんどく体操の利用も少なかったのかと思いますが、今後高齢者人口も増えていくということがあり、今後は増えていく見通しとあってよいのでしょうか。

事務局：当初総合事業のサービス見込量を推計する上で、それまでの実績や高齢者人口の推移を見ながら推計を行いました。ただ、平成29年度から開始の事業のため実績が乏しかったことがあります。今後推進していく期待値も含まれていましたが、見込みが立てづらい状況だったというのが正直なところです。ウィズコロナということもあり、内容の見直しも検討していかなければなりません。今の状況より改善に向かっていくのではということもあり、今後2025年度に向けて高齢者の増加もあるため、事務局としては少しずつ増えていくという見込みで考えています。

柴田委員：総給付費が毎年上がっているということですが、資料にある介護職員のベースアップについては、市の判断なのか全国的なものなのかどちらでしょうか。

事務局：2022年度にお示しした賃金3%増については、市の事業ではなく国から示されていたもので、国・県の補助金の中でスタートした事業ですが、昨年10月から介護報酬に組み込まれた制度です。介護報酬の位置付けになったため、適切な届出や賃金改善をすることで、給付費が増加になる見込みでしたが、数字的にはそれほどの上昇にはなっておらず、今後1年を通じて賃金改定に取り組むところも増えてくると思いますので、今後総給付費に影響を与えていくと思われま。

柴田委員：介護職員の賃金については、介護職に就く若者がどれだけ増えるかが課題で、賃金が大いに問題だと思いますが、支えられるなら物価高でもあり、最低賃金も上がっているの、市としてもベースアップを積極的にしていただき、岡崎市の介護福祉を盛り上げていただければと思います。

牛田会長：今2つの意見をいただきました。特に市民の声として、岡崎市民のより良い環境を整えていくという観点から、物価高の状況等も踏まえて、介護職員への対応を検討していただきたいというご意見をいただきました。

大堀委員：現状でも、訪問看護ステーションが閉鎖になっており、それは人員確保できないことが原因という話をちょうど聞いてきたところです。岡崎市が職員に対して賃金をということは、手を出せるのでしょうか。それとも企業としてやることで、お願いができる程度で、実際に与えるとか補助することは可能なものなのでしょうか。

事務局：賃金ベースアップに関しては、非常に難しい問題があると感じています。

私が知る限り、介護職員だけではなく、看護職や保育士などいろんな分野で賃金改善が必要だという声が上がっています。我々としても十分承知しており、個人的にも大変な仕事なので上げてあげたいという気持ちはあるのですが、いま具体的に市独自事業として推進していく動きはないものの、介護職員の処遇改善については、意識して事業計画もそうですが、取組を推進強化していく必要があると考えています。直接賃金アップにつながらなかったとしても、十分そこを踏まえていろんな取組みを進めていきたいという思いです。

牛田会長：今の意見について、市民または専門職が実際に現場でどういう状況があるのかという声を届けたという点では大きな意味があると思っています。こうした実態があるということ、全国的なものでやむを得ないものでもありますが「加算」という考え方で要件を満たしていればそうなるでしょうが、規模の問題等で加算を得られるノウハウや体制が可能か、という点では、市独自でお金を確保ということとは別にご検討いただけるのではと思います、お願いしたいと思います。

(2) 総合事業の評価・検証について【長寿課市川施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

なし

(3) 人口・認定者・認知症有病者数の推計について【長寿課市川施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

牛田会長：説明いただいた内容では、今回は糖尿病の部分では上昇しないという仮定で、一定で推移すると仮定したということですが、糖尿病の人が増加した場合の岡崎市の認知症の状況はどういうことが予想されるのでしょうか。そこがわかれば岡崎市の健康寿命の大切さについてもわかりやすいのではないかと思います。

事務局：糖尿病患者数の増加に伴う有病率が増加した場合の推計は行っておらず、少なくともこれくらいになるという想定です。糖尿病の有病率については、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていますが、岡崎市の糖尿病の重症化率、有病率は健康課題として上がっており、高齢者と健康の部局で糖尿病の有病率も抑えたいという計画を立てているところです。

牛田会長：今後有病率を抑えていく取組みを市として進められるというご説明をいただきました。他にご質問等はないでしょうか。もしまた他にご質問等があれば最後にでもお願いしたいと思います。

(4) 第8期計画記載事業の実績・課題等について【長寿課市川施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

永井委員：全体的にみると計画・実績についてほぼ予想通りというかそれほど乖離がなく、事業としても継続、指標を見ても継続というものです。当然継続は必要でしょうが、コロナ禍によって数字としては実績と計画が乖離している%が見やすいですが、本来の目的としては実績と結果が合致することではなく、必要なものが実際に足りなかったのか、必要がなくて何とかなっているのかだと思います。これだけの予測は逆にすごいというか素晴らしいと思いますし、それほど大きな乖離が無いのはすごいと思うのですが、端的に言って何が一番問題で、何をしたらいいのかということ、1つだけは上げられないかもしれませんが、今後起こりうることとしてどこが一番目標にすべきところかを教えてもらえないでしょうか。

牛田会長：行政の説明として、目標値からどうだったという説明をいただいたのは理解できますが、実際に今後の課題や問題としてこういうところがあるということ、何を教えていただければという質問だったと思います。答えにくいようであればご検討をいただき、次のご意見をいただきたいと思います。

大堀委員：同じような質問になりますが、毎回同じように評価があり、継続、継続となっていますが、本当に必要なのだろうかと思います。例えば認知症サポーターの養成として目標に対して実績が今回は少なくなっています。養成は大事かもしれませんが、この人たちはいま実際に何をしているだろうかということがなければ、本当に必要なのか、縮小してもよいのではとも思いますし、支援会議などは、達成率は低いかもしれませんが、地域包括はとても頑張ってくれているので、達成率はすごいと毎回言っています。そのように思うので、他の所でもだいたいできたとかで、継続、継続となると、報告したというだけになってしまいます。次に向けてこういうところをこうしなければということを出さなければ、ただ聞いておしまいになってしまいます。

牛田会長：お二人の意見は重なる部分があり、私自身も感じたところで、資料4ページで認知症初期集中支援事業に関して、支援スキルの向上等で応援要請に至らないケースが増加したというのは素晴らしいことだと思います。数字的にはどうかと言う部分はあるかもしれませんが、事例や体制としてはいいものがあるということもご説明いただくと、市民も行政はこう改善しているのだなど、サポーター養成人数などもどうなのかなどもわかると思います。どの切り口からでも構わないのでお話しいただければと思います。

事務局：認知症のお話が出たので先にご説明しますと、サポーター養成講座についてはコロナ禍で開催が減ってしまった部分がありますが、サポーターを取った方についてはさらなる研修でオレンジメイト、キャラバンメイトというものがあり、サポーター養成講座も今後減らすつもりはありません。そのメイトを長寿課では新規の包括や認知症カフェなどの支援組織の方々

と協働していくことに取り組んでおり、昨年度からは本人支援の体制もできてきている所です。そういうところでの体制構築で、養成されたサポーターと協働していくことを考えています。初期集中については、大堀委員のご指摘のとおりで、長寿課の方が地域包括のスキルについて実態をまとめたものを作る、状況をまとめてみえる化することに取り組んでおり、その点が数字等で見えてくればご報告したいと思っています。

大堀委員：認知症のサポーターの養成がたくさん必要だというのはいいと思います。そういう知識のある人が地域にいるのは大事なことだと思います。知りたいのはその人たちがオレンジメイトなどでやっていることも分かりましたので良いのですが、この人たちは基本ボランティアなのでしょうか。

事務局：基本的にボランティアで活動していただいています。

大堀委員：ボランティアはやる気のある人がやってくれるうちは良いですが、ごまんどく体操もそうですが、いなくなると無くなってしまうことも多々あります。例えば日当が出るなどすればつながることもあるのではと思います。

事務局：ごまんどく体操の代表者やメイトさんたちもボランティアですが、継続性についてはご指摘のとおりで、手当のことなども長寿課で考えており、新しい気持ちのある人に参入してもらって継続的に運営できるようサポートしたいと思っています。

事務局：評価に基づいてどうしていくかが見えにくいというご指摘だと思いました。介護保険事業計画については岡崎市だけでなく全国の自治体が同じタイミングで3年に1度作っています。今までの8期の計画を9期にどう充実させるかというところですが、いま国の方から介護保険部会が示している介護保険制度の見直しについて、大きく3点出ています。全て説明すると幅広いです。1点目が介護サービス基盤の計画的な整備について、介護サービスを、在宅・居宅サービスを充実していこうということです。やはり今後高齢者が増えていく中で、在宅、医療と介護の連携や給付サービス自体の充実もありますが、計画的に充実させていくということが1点、2つ目として地域包括ケアシステムの深化として、認知症高齢者の問題やその家族、ヤングケアラーといった問題も出ており、総合事業の充実なども課題となっています。また地域共生社会というキーワードが最近言われていますが、地域全体の、市民も含めて誰もが自分らしく生きられる地域づくりをやっていこうということが2点目です。3点目として前の議題にもありましたが、介護を支える人材の確保と介護現場の生産性向上の推進があります。介護職の処遇も大きな問題ですが、職場環境やハラスメント対策、ケアマネジメントの質の向上、外国人の登用など、介護職が働きやすい環境づくりを含めた介護現場の改善といったことが国の大きな目標として掲げられています。岡崎市としてもそういうことを念頭に、9期において充実した介護保険を行っていきたいと考えています。議題2の今、何

を何回やったという数字だけでいいか悪いかと言えば、究極的にはアウトカム、そういうことをやってきて市民がどういう生活を送れるようになったか、私は今回の資料について、議題2でいろんな指標が出ていましたが、あまり説明をしていませんでしたが、資料2の5ページ⑥で住民の幸福感の向上という究極のアウトカムが示されています。ここでは岡崎市の高齢者は普段の生活において幸福感を10段階で尋ねれば5点以上が88%いたということで、究極的には住み慣れた自宅で人生の最期を迎えることができる岡崎市でありたいと思っています。市独自のアンケートで、人生の最期をどこで迎えたいかという質問で、55%くらいの高齢者が自宅と回答しています。また別の計画になりますが、地域福祉計画を令和4年3月に策定しており、その前年のアンケートで、あなたは今の生活に満足しているかというアンケートを取っていますが、高齢者だけが対象ではないですが、市民の77.1%が満足した生活を送っていると回答していました。この77.1や今回の高齢者の幸福感である88.1%をどう評価するかが究極のアウトカムだと思います。88%を維持する政策を打つのか、12%の人の幸福感を上げるのか、あるいは77.1%を維持するのか、23%を幸せにするか、その両方に対応する政策をするか。それを見極めていかなければならないと思っています。概念的な話で申し訳ないですが、個々のアウトプットとして何を何回ということが、究極的には幸せにつながると思うので、そういうことを見極めながら第9期の計画をつくっていきたいと思っています。

牛田会長：今市から説明があったことは次の議題にもかかってきます。それを踏まえての要点の説明があったと思います。また資料2について補足説明をいただきました。私からも話を聞いていて、きっと行政から伝えたいこととしては、総合事業全体の評価に関して資料2としていただいているものは、あくまでストラクチャー指標であり、実施体制に関する指標であるので、実施に対して何をどれだけできたという部分ですが、そういうことも大事である一方で、委員もご指摘のように次にどういう取り組みをつくっていくかも重要ではないかということで、押さえる点はどちらも大事なことをお話しされていたと思います。ぜひ委員から指摘のあった内容で、サポーター養成についても市民一人ひとりが認知症への理解を持つのは、共に生きるという点でもとても大事なことで、介護に携わる人だけが学ばばいいというものではないですが、一方でキャラバンメイト、オレンジメイトなどで活動する人がどう気持ちよくできるかという点も大事で、それをどう可視化していくかが委員からのメッセージであり、それは市民からも同じ、どう取り組んでいるかがわかればありがたいというやり取りだったと思います。ぜひご検討いただければと思います。それでは次の議題に移ります。

(5) 第9期計画の骨子案について【長寿課市川施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：確認をしたいのですが、先ほどの資料4でもありましたが、それぞれに第8期のものを評価し、先ほどの質問にもあったように何を深化させていくかのメリハリをつけていくにあたり、基本理念は踏襲するが47ページ以降は今日の整理も踏まえて修正になってくるという理解と、新たに第8期とは異なる課題も出てくるのでそういうものが反映されるという理解で良いでしょうか。

事務局：ご指摘のとおり、基本理念については第8期を継承し、基本目標については本日いただいた意見も踏まえて施策を検討する中で検討していきたいと思えます。

牛田会長：今のやり取りでポイントになるのは、伊藤委員がご指摘のように43ページが第8期計画の評価と課題となっており、先ほどの資料のところでも第8期の部分で資料4の第8期計画記載事業の実績と課題がありましたので、今日の内容を踏まえた上で、44ページではざっとデータを見たところでこういう形と示されていますが、さらに検討がなされているので、さらに具体的なものにブラッシュアップされるという理解で良いかということに対して、はい、というお答えをいただいたものです。他によろしいでしょうか。私から2点ほどご検討いただきたいことがあります。44ページですが、3点目のケアマネジャー不足への対応（DX）とありますが、他の文章と統一させるなら、デジタルトランスフォーメーション（DX）とした方がよいと思います。基本的に日本語を示しながら、正式な名称を記載するということで、全体のバランスを整えられるといいと思います。もう1点は、ぜひ教えていただければというところですが、先ほどのDXの上のところでも44ページですが、感染症対策の影響を長期化させないための介護予防・集いの場づくりの充実は本当に重要なことだと感じています。資料4の実績で、2ページの備考欄で感染症拡大の観点から中止や縮小開催という記載がいくつか出ています。2ページにも4ページにも特徴的な表現になっていると思います。よければウィズコロナという状況から、縮小してでも実施のケースとして事例があるとか、コロナの状況では実施側も厳しい状況があったと思います。感染症を考えると実施してもいいけれど、なぜやるのかという怒りの言葉が出ることもあったので、今回の縮小ケースから得た知見などで適切なモデルというものがあれば教えていただけるとありがたいと思います。

事務局：通いの場として岡崎市ではごまんぞく体操に取り組んでいます。感染拡大の状況では中止、閉鎖、縮小も増えていきましたが、かなり戻ってきた状況があります。団体等にとっても、新型コロナについて初期のころは命の危険の

ある怖いウィルスでしたが、正しい知識の啓発として保健所等とも連携して感染防止の手法を地域で広く啓発し、団体によっては2部制にしていたり、暑い時期でもマスクをして窓を開けたり、また高齢者の状況にも気をつけながら啓発する中でそれぞれに工夫しながら実施されています。

牛田委員：多職種連携で気をつける点もあるでしょうし、熱中症対策としても気をつける点もあるでしょうが、どう実施していくかについて教えていただきました。それでは他に無ければ次に移りたいと思います。

(6) 地域福祉センターのごちゃまぜ地域拠点への移行について【長寿課市川施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

柴田委員：地域福祉施設がごちゃまぜ地域拠点に移行されるということですが、ごちゃまぜという表現は市民に印象がよくないのではないのでしょうか。適当にされるというイメージがあります。名称は再考されると良いのではないかと思います。

事務局：地域福祉センターの多世代化については、利用者や地域で活動されている人へのヒアリングを始めています。その中で共通して出る意見として名前を変えてはどうかと言う意見が多いため、リニューアルする中で名称についても検討していきたいと思っています。

牛田会長：もともと富山型デイサービスや地域共生ということがモデルケースとなっており、そうなるとごちゃまぜといった表現があります。石川県や富山県ではごちゃまぜという言葉をよく使っていることがあるという部分も含めて、ネーミングは地域の皆様で検討されるということですので、ぜひご検討いただければと思います。認知症カフェについてもオレンジカフェといった表現にするなど、いろんな工夫があると思います。柴田委員の意見についても今後検討ということです。

牧野委員：入浴サービスのことですが、中央の浴室は廃止ということで、新たに多世代交流スペースに改修されるということですが、他センターの入浴施設についても改修すると、かなりの費用が発生すると思われませんが、その時点で廃止していくということでしょうか。

事務局：他の館については現状入浴施設が利用できますので継続しますが、今後については特に方針は決まっておらず、その時に考えるというものです。

牧野委員：以前にも申し上げましたが、健康に気をつけて余裕のある人というのはいろんな入浴施設を利用しており、いろんな特徴があって一日楽しめたり行く価値があるということがあります。福祉センターでやっている入浴施設は最低限の入浴ができるというものだと思いますので、この先そういう形での維持はあまり効果を生まないと考えます。継続するために多額の費用がかかるのであれば、他のことに使っていくのがよいのではと私は個人的

には思っています。ごちゃまぜでということで、子どもも受け入れるやり方は本当にいいと思っています。市にもいろんな施設があり、閉鎖や開設が繰り返されていますが、しっかり利用されている施設と利用率の低い施設がありますので、そういう面を考えると、特定の人を使うだけにはしていかない方が、年齢別人口の推移もあり、そういうことに合わせて上手に活用するということが必要になると考えています。特に高齢者と子どもの交流は非常によいとされていますので、ごちゃまぜの居場所をつくるというやり方は賛成です。もっといい形で、皆さんで発信していかなければいけないし、活用の場として地域で有効に使ってもらえると良いと期待するのですが、何でも相談について、施設が一つできても、そこに行くまでの距離がかなりある人もおられ、高齢者にはかなり負担です。車の免許も返納が広がっており、高齢者の意識もそちらに向いていますが、そうなるも行きたくても行けないという現実があります。そういうところもいっしょにカバーしていかなければ、いろんなアイデアを出していろいろと使っていくのは良いですが、行ける人が限られるというジレンマは、民生委員をやっても悩ましいと思います。一緒に考えていっていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：入浴については、ご指摘のとおり特定の人を切り捨てるわけではないですが、中央では利用者の実数として65人くらい、他の館も50~60人くらいです。費用対効果としては、年間1館500万円ということを勘案すると、同じ費用をかけるなら違うことを、ということで、中央でパイロット的に実施することを考えています。入浴施設をすぐに廃止することは考えていませんが、4月からは高齢者のみの利用ではなくなりましたので、高校生が部活帰りに利用するとか、おじいちゃんが孫を連れて利用するなど、100円で利用できますので、スーパー銭湯にはサービスは劣りますが、入浴施設が使えるところはそれを活用したごちゃまぜ拠点で、中央では改修したスペースを活用した取組を進めたいと考えています。移動の問題については、市役所でも相談に来てくださいということで、本当に困っている人は声を出しにくい、孤独・孤立の重点計画が国でも出ましたが、声を出しやすい環境をつくらうということが最初に書かれています。岡崎市でもふくし相談課のなかでアウトリーチを通じた継続的支援事業という新しい事業で、訪問して相談する、民生委員や福祉委員から困っている人がいるという情報があれば、市役所に来てもらうのではなく訪問する事業も始めており、包括支援センターでもアウトリーチの活動を実施しており、福祉センターにある包括については子どもから高齢者、生活困窮、障がいなど、専門職が適切につながり、まず声を拾う相談を行っています。また多世代化する中で、遊びに来たついでに困りごとを、何気ない会話からキャッチして支援につなげるなど、そうした効果も期待しているところです。移動支援はそれとして考えなけ

ればならないですが、相談事業としては訪問して相談を受けることも市としては実施しています。

牛田委員：資料5ページにごちゃまぜ地域拠点のイメージとして自宅・職場・学校以外のサードプレイスということが書かれています。何が求められているかという点では、最低限だけでなく、地域の人はどう使いたいかということで、決して高級路線ではなくということで、民生委員の方を始めいろんな方にヒアリングするなどしながら、地区ごとのデザインで実践していけると素晴らしいということでまとめたいと思います。本日の議事はこれで全て終了となります。